

令和 5 年度事業計画

基本方針

新型コロナウイルス感染症が発生し、これまで国内では 8 回の感染拡大の波を経験するなど、その猛威に翻弄された 3 年でした。

現在では、昨今の感染者数の減少をうけ、新型コロナの位置づけが令和 5 年 5 月 8 日に 2 類相当から 5 類相当へと移行されることや、海外からの旅行者に対する水際対策の緩和により 1 月の訪日客がコロナ前の 7 割まで回復したとの報道がなされました。

本県においても、令和 5 年 1 月の延べ宿泊者数が前年同月比 10.1%増の 14 万 1,462 人泊、外国人延べ宿泊者数は 9,752 人泊で前年同月比約 30 倍と好調に推移しています。

また、コロナの影響により運休していた韓国便は 1 月 21 日に 2 年 10 か月ぶりにチャーター便が運航され、台湾便についても 4 月のチャーター便運航に向けて準備が進められており、国内はもとより海外からの観光客の誘致など、観光再生に向けて本格的に動き出してきています。

しかしながら、明るい兆しがある一方で、ウクライナ危機が資源や原材料価格の高騰に拍車をかけ、観光施設などの経営に大きな影響を与えているなど、観光を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

当機構としては、こうした状況を踏まえ、落ち込んだ本県の観光需要の更なる回復に向け、国内外の観光客を惹きつけるコンテンツの開発や本県の産業振興の効果が高い MICE 及び教育旅行の誘致促進についても引き続き取り組んでまいります。

海外からの観光客の誘致については、これまでも積極的に誘致活動に取り組んできた台湾・韓国をはじめとする東アジアのほか、今後増加が見込まれる英語圏の旅行客をターゲットとし誘致活動に引き続き取り組んでまいります。

国際交流事業については、多文化共生の推進と外国人観光客が安全・安心に旅行できる環境づくりに向けて取り組みを進めてまいります。

青森県観光物産館の管理運営については、会議室やイベントスペース及び駐車場の増収に向けた営業活動、コンセプトを明確化したイベントの実施による収益拡大対策を図るとともに、来館者の満足度向上とリピーターの増加、旅行商品の販売促進などの各種取り組みを推進し、より一層の経営の効率化を図りながら、本県観光・物産及び産業の情報発信拠点としての役割を果たしてまいります。

〔公益目的事業〕

1 観光振興・青森県観光物産館管理運営事業

(1) 開発推進事業

自治体、観光関係団体、観光事業者等と連携しながら、インバウンド・コンベンション・教育旅行など、様々なテーマに合わせた観光資源の磨き上げ等による魅力づくりや、県内観光産業の体質強化・観光周遊ルートづくりに取り組む。

① 観光開発推進事業

マーケティングデータを活用し、インバウンドや国内旅行者に対して、より魅力的な観光コンテンツを提供するため、関係自治体、観光団体、観光事業者等と協働で県内観光資源の発掘と磨き上げを行っていく。

ア 観光コンテンツ開発の推進

県内の市町村やDMO、各種事業者等と連携して、観光資源の発掘・磨き上げを行い、観光コンテンツの充実及びブラッシュアップを図る。

イ 旅行商品の創出・企画サポート

国内外からの旅行者に対して、魅力的な観光コンテンツを提供するため、県内の観光コンテンツを活かし、他地域と差別化された旅行商品を企画する。また県内事業者が着地型旅行商品や体験プログラムの企画に取り組む際のサポートも行う。

② 宿泊施設魅力向上対策事業

観光客の宿泊利用促進を図るため、アンケートやヒアリングを通して、宿泊施設が抱える課題を把握するとともに、その課題解決に向けた取り組み方法の検討を行う。

③ 教育旅行誘致事業

本県への教育旅行の誘致を促進するため、教育旅行関係団体・教育旅行エージェント等との連携を図りながら各種事業を実施する。

ア 教育旅行誘致促進連絡会議の開催

教育旅行誘致に係る取組について情報共有を図るとともに、課題整理・解決に向けた検討を行うため、関係者による連絡会議を開催する。

- ◆時 期 令和5年5月・令和6年2月（予定）※年2回程度
- ◆場 所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

イ 教育旅行促進強化事業（県委託事業）

- （ア）教育旅行誘致資料の作成等
 - ・ あおもり教育旅行ガイドブックの作成・配付
 - ・ 青森県教育旅行ホームページのデータ更新
- （イ）教育旅行受入状況調査の実施
 - ・ 県内宿泊施設に対する調査
- （ウ）学校関係者・教育旅行エージェントに対する情報提供
 - 【首都圏対策】
 - ・ 教育旅行エージェントキャラバンの実施
 - ・ 東北教育旅行事例発表会、教育旅行シンポジウム、全国修学旅行研究大会等への参加
 - 【北海道対策】
 - ・ 教育旅行エージェント等キャラバンの実施
- （エ）教育旅行現地視察会の開催
 - ・ 学校関係者現地視察会及び県内観光事業者との商談会の実施

④ コンベンション誘致事業

本県観光産業の振興に効果が高く、本県観光のイメージアップやブランド力の強化にも繋がるコンベンションを誘致するため、本県開催の動機付けとなるコンベンション開催費助成事業を実施するとともに、県内外の大学、団体、企業等への誘致活動を展開する。

ア コンベンション誘致促進連絡会議の開催

コンベンション誘致に係る取組について情報共有を図るとともに、課題整理・解決に向けた検討を行うため、関係者による連絡会議を開催する。

- ◆時 期 令和5年5月・令和6年2月（予定）※年2回程度
- ◆場 所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

イ あおもり MICE 誘致活動事業（県補助事業）

- （ア）コンベンション誘致活動の実施
- （イ）ユニークベニュー（特別企画）の創出
- （ウ）国際 MICE エキスポ（IME）への出展等

ウ 大規模 MICE 開催費助成事業（県補助事業）

県外からの延宿泊者数 100 人以上のコンベンションに対する開催費を助成する。

(2) 情報発信事業

関係機関と連携した県内外イベントへの参画やガイドブックの作成等の PR を行うほか、IT 技術等を活用しながらターゲットに合わせた効果的かつ効率的なプロモーション活動を通じた情報発信を展開する。

① 観光キャンペーン推進事業

本県への誘客を促進するため、JR 東日本や日本観光振興協会、青森県等と連携し、観光ガイドブックの配布や首都圏等における各種観光等イベントへの参画を通じて本県観光資源の魅力を全国に PR し、誘客を促進する。

ア 観光イベントガイドブックの作成

本県へのより一層の観光客誘致促進、観光消費額の拡大を図るため、県内の自然や食、温泉、祭り等旬の観光情報を紹介する「あおり紀行イベントガイドブック」（以下「あおり紀行」と言う）を作成し、本県の魅力を幅広く PR する。

(ア)「あおり紀行」2023 夏・秋号 令和 5 年 5 月発行予定

(イ)「あおり紀行」2024 冬・春号 令和 5 年 10 月発行予定

※予定部数：(ア)(イ)各 13 万部＋電子書籍版

イ リゾート列車の運行にかかる協議会への参画

「リゾートしらかみ」が運行されている JR 五能線沿線及び陸奥湾沿線の各協議会に参画し、沿線市町村の観光情報を掲載したパンフレット等の作成により誘客促進を図る。

ウ 広告宣伝の展開等

各種新聞・雑誌等において本県の観光資源の魅力を紹介する広告宣伝を展開するとともに、マスコミ等の県内取材に対し積極的に協力する。

エ 観光イベント等への参画

JR 東日本や日本観光振興協会、青森県等とタイアップし、首都圏等で開催される観光イベント等に参画し、観光コーナーの設置、観光 PR 等を行う。

【参画予定の主なイベント】

- (ア) JR 東日本が主催するイベント
- (イ) 日本観光振興協会が主催するイベント
- (ウ) NEXCO 東日本が主催するイベント 等

オ 青森県観光セミナーの開催

首都圏からの誘客を強力に促進するため、県と共同で旅行エージェント等を対象とした観光セミナーを東京都内で開催し、本県観光 PR や商談会を行うことにより、旅行エージェントによる本県向け旅行商品の造成促進等につなげる。

カ 旅行商品の造成促進

滞在型・周遊型旅行商品の造成を一層促進するため、市町村や関係機関と連携を図り、旅行エージェント等に対し本県の新しい観光素材や観光スポット、自然、食、温泉等の魅力を積極的に情報提供し、旅行商品の造成を強力に促進する。

② 県外における誘客促進プロモーション事業（県委託事業）

ア 博多どんたく港まつりにおける PR

九州圏からの誘客を促進するため、博多どんたく港まつりステージ等に参画し、観光資源及び周遊観光の魅力を PR する。

◆時 期 令和5年5月（予定）

◆場 所 福岡県福岡市

③ 観光情報ネットワークシステム運営事業（県委託事業）

旅行者が本県の観光情報をインターネットにより入手できるよう県・市町村等連携し、青森県観光情報サイトの運営・管理を行う。

④ 兵庫県との航空路線を利用した相互送客連携業務

兵庫県全域の DMO である（公社）ひょうご観光本部と連携して、公式ホームページやインフルエンサーを活用した情報発信を行うことにより、ローカルエアラインでつながる兵庫県からの誘客促進を図る。

(3) インバウンド対策事業

台湾・中国・韓国・香港を中心とした東アジアからの誘致活動を展開するほか、受入意識・サービス向上など受入対応力を強化していくことにより、来訪者の満足度向上及び観光消費の拡大に努める。

① あおもりグローバルラウンジ運営事業

来県された国内外の観光客に対し、多言語による観光案内・情報発信等サービスを行うことにより、周遊観光を促進するため「あおもりグローバルラウンジ」を運営する。

◆場 所 青森県観光物産館アスパム 2階 市町村ホール内

◆内 容

- ・多言語（日本語・英語・中国語・韓国語）による、県内全般の観光案内
- ・チャット機能による多言語観光案内
- ・SNSを活用した多言語による情報発信
- ・多言語による観光PRパネル展示

② 国際観光推進連絡会議の開催

インバウンド誘致など国際観光の推進に係る取組について、情報共有を図るとともに、課題整理・解決に向けた検討を行うため、関係者による連絡会議を開催する。

◆時 期 令和5年5月・令和6年2月（予定）※年2回程度

◆場 所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

③ 韓国誘客対策強化事業（県委託事業）

韓国からの観光客の誘客促進を図るため、大韓航空、韓国旅行エージェントと連携して誘客宣伝事業等を実施する。

ア 韓国旅行商品造成手配会社の招請

イ 新規旅行商品等造成広告支援

ウ FIT エージェント及び大韓航空との共同プロモーション

エ インセンティブツアー実施団体の招請

オ インセンティブ商談会への出展PR

カ イベント出展等による韓国との交流事業

④ 「北東北三県・北海道ソウル事務所」運営事業（県委託事業）

韓国からの観光客の誘致を推進するため開設した「北東北三県・北海道ソウル事務所」の運営に参画する。

ア 北東北三県・北海道ソウル事務所の概要

- ・設置場所 大韓民国ソウル特別市中区南大門路 韓進ビル本館 23階
- ・運営主体 北東北三県・北海道ソウル事務所運営協議会
- ・構 成 員 北海道、青森県、岩手県、秋田県、（一社）北海道貿易物産振興会、（公社）青森県観光国際交流機構、（公財）岩手県観光協会、（一社）秋田県観光連盟

イ 事業内容

- ・ ホームページの運営 (<http://www.beautifuljapan.or.kr>)
- ・ 観光事業各種 (旅行商品造成支援、イベント出展 PR、パンフレット作成、旅行エージェント招聘・商談会開催 等)
- ・ 物産事業各種 (食品展示会出展、バイヤー招聘、ビジネス開拓支援)

⑤ 韓国現地商談会実施等事業 (県委託事業)

韓国との経済交流を促進するため、物産商談会への出展 PR やバイヤーの招聘により、県産品等の認知度向上及び販路開拓を図る。

ア 物産商談会への出展 PR

イ 韓国食品関連バイヤーの招聘

ウ 北東北三県・北海道ソウル事務所と連携した、県内企業のビジネス開拓支援

(4) 受入体制整備事業

① マーケティング推進事業

観光振興に係る業務について効率的な実施及び最大限の効果を得るため実施内容の効果検証や改善に向けた取組みを継続するなど、体系的なマーケティング活動を強化する。

◆内 容 マーケティングに必要となる調査及び各事業の成果状況等の把握を通じた改善策の検討と反映

◆時 期

- ・ 令和 5 年 12 月頃：事業進捗等をふまえ、DMO として定めた目標値 (KPI) の達成状況を分析・検証し今後の方向性を整理
- ・ 令和 6 年 2 月頃：検証結果等は DMO 構成員へメール等を通じ情報共有と共に意見聴取
- ・ 令和 6 年 3 月頃：検証結果等に対する意見を参考に改善策を検討
次年度の事業内容・予算に反映

◆目 標 値 (KPI)

指標項目	単 位	平成 30 (2018) 年 (実績)	令和元 (2019) 年 (実績)	令和 2 (2020) 年 (実績)	令和 3 (2021) 年 (実績)	令和 4 (2022) 年 (目標)	令和 5 (2023) 年 (目標)	令和 6 (2024) 年 (目標)
①旅行消費額	億円	1,902 (161.1)	1,910 (203.0)	1,209 (35.7)	1,325 (0)	1,977 (167.0)	2,000 (190.3)	2,023 (213.0)
②延べ宿泊者数	万人泊	505 (34.9)	460 (35.6)	331 (7.8)	360 (1.7)	537 (46.0)	550 (50.0)	560 (54.0)
③来訪者満足度	%	99.6 (92.6)	99.7 (94.8)	99.3 (100)	99.5 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
④リピーター率	%	76.1 (38.1)	75.1 (38.8)	68.2 (28.6)	71.1 (20.0)	78.8 (51.6)	79.6 (52.4)	80.4 (53.2)

平成30年～令和3年は実績値。
括弧書きはインバウンドに関する数値。

② 「もてなしの心」運動推進事業

本県を訪れた観光客を温かくもてなすため、県民及び観光事業者に対して「もてなしの心」の気運醸成を図る。

ア 観光ガイド推進連絡会議の開催

観光ガイドの推進に係る取組みについて情報共有を図るとともに、課題整理・解決に向けた検討を行うため関係者による連絡会議を開催する。

- ◆時期 令和5年6月（予定）
- ◆場所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

イ 観光ガイド研修の実施

観光ガイド実務者を対象とした県内観光地におけるガイド研修を実施し、ガイド団体相互の情報交流、ガイドのスキルアップを図る。

- ◆時期 令和5年11月（予定）
- ◆場所 青森県内

③ 観光案内所連携強化事業

県内観光案内所の連携による観光情報の共有及び観光案内体制の充実強化を図る。

ア 青森県内観光案内所連絡会議の開催

県内観光案内所間のネットワーク強化と情報共有を図り、観光客受入体制をより一層充実させるため、観光案内所連絡会議を開催する。

- ◆時期 令和5年6月（予定）
- ◆場所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

イ 青森県内観光案内所スタッフ現地研修会の開催

県内観光案内所スタッフのスキルアップや観光情報の収集、観光案内所間の情報交換や共有、更なる観光客受入体制の整備を目的に現地研修会を開催する。

- ◆時期 令和5年11月（予定）
- ◆場所 青森県内

ウ 東北の観光案内所のネットワーク化事業への参画

東北の観光案内所のネットワーク化事業へ参画し、チャットワークや、東北各地で開催されている研修会及び東北魅力説明会等を通じて、東北の各観光案内所相互の情報共有及び連携強化を図る。

④ 観光功労者表彰

観光思想の普及による観光振興に向けた意識の高揚や受入体制の整備を図るため、本県の観光振興に顕著な功績が認められる者を表彰する。

⑤ 観光振興事業（県補助事業）

日本観光振興協会が全国的または重点的に実施する全国広域観光振興事業に対し負担金を拠出する。

⑥ 広域観光振興事業

ア 北東北三県観光立県推進協議会の事業への参画

北東北三県観光立県推進協議会に参加し、北東北広域による国内観光の推進を図るとともに、外国人観光客の受入体制の整備、誘客促進及びPRに努める。

イ 東北観光推進機構の事業への参画

東北観光推進機構と連携し、教育旅行やインバウンド等の招請事業を実施することにより、広域観光の推進を図る。

(5) 青森県観光物産館観光資源紹介事業

① 青い森ホール/360度3Dデジタル映像シアター情報発信事業

本県ならではの自然、歴史、文化等の美しさ、素晴らしさを体感できるデジタル映像を上映し、本県を訪れる外国人旅行者等にエンターテインメント性と臨場感溢れる3D映像と音響を体感いただき、本県の新たな魅力発見と県内周遊の広域化及び再来訪の「きっかけづくり」等、本県の魅力伝達の一層の促進を図る。

ア 上映時間

10時00分から17時15分まで

イ 映像コンテンツ

○Beautiful Season of Aomori SPRING（約8分）

○Beautiful Season of Aomori SUMMER（約6分）

○Beautiful Season of Aomori AUTUMN（約6分）

○Beautiful Season of Aomori WINTER（約7分）

○青森祭りの魂（3D）約7分

○青森祭りの魂（2D）約7分

ウ 料金

大人 650 円、中学生・高校生 500 円、小学生 350 円

※イベント開催状況等により、上映時間や上映コンテンツを変更する
場合がある。

② 13 階展望台情報発信事業

13 階展望台では地上 51 メートルから、青森市街はもちろん、下北・津軽の二大半島やむつ湾、八甲田山系、岩木山といった観光資源の 360 度の眺望を楽しめることを積極的に PR し、展望台への誘客を図る。

また、展望台の魅力向上のため設置した、青森港の歴史をステンドグラス風ねぶた絵（企画・制作竹浪比呂央ねぶた研究所）で表現した作品の積極的な PR や、お客様が旅の思い出の画像を撮れるようフォトプロップスなどを設置し、展望台利用の更なる魅力アップを図る。

③ 主催イベント展開事業

アスパムの館内外において、県や市町村、観光・物産・産業関連団体、文化施設等と連携し、本県の観光、物産、郷土芸能、文化、食、産業などを紹介する各種イベントを展開する。

令和 5 年度は、アフターコロナを見据えて、より多くのお客様にお越しいただくため、青森ならではの地場産品や地域資源等を活用し、特別な時間や様々な体験、サービスを提供するような「コト消費」を意識したイベントを展開し、来場者の満足度を高めながら、リピーター確保につなげていく。

④ machicotoba（マチコトバ）の運営

新しいコト消費の空間であるアスパム 2 階 machicotoba（マチコトバ）において、複数の作家が常駐し創作活動を行うとともに、クラフト作品・雑貨のほか、人気の飲食店が出店する「アスパム週末マルシェ」を開催し、新たな価値の創造やユニークな青森の商品を提供していく。また、貸会場としての営業活動も行い、新たな収入の確保を図る。

（6）青森県観光物産館貸会議室事業

本県の産業振興と雇用促進を図るため、館内の会議室を、本県の観光、物産、郷土芸能、産業、文化、食などの振興につながる地域おこし事業の活動の場、若年者の雇用促進のための職業相談や各種セミナー、教育旅行で来館

する学校や教育旅行団体の体験学習の会場として貸出する。

(7) 青森県観光物産館「青森県地場セレクト」運営事業

県内外からの観光客等に向けて、こだわりや物語性のある地場産品を販売するほか、新たな商品に対する消費者の反応などを確認できるテストマーケティングの場としても活用し、事業者の商品開発に役立てる。

(8) 青森県観光物産館テナント事業

本県の主要な産業であるエネルギー事業のPR展示・体験施設やハローワーク関連施設・ジョブカフェ等の雇用支援施設の入居により、本県の産業振興と雇用促進を図る。

(9) 青森県観光物産館市町村ホール観光情報発進事業

(青森県市町村振興協会助成事業)

2階市町村ホールでは、観光PR展示パネル等により、市町村の情報や文化資源・地場産品等の魅力を多言語でPRするほか、来館者に対し観光案内等を行う。

2 国際交流事業

(1) 国際交流・国際協力等推進事業

① 国際交流ラウンジ管理運営事業（県委託事業）

外国人からの相談への対応のほか、国際交流に関する各種情報提供、日本語学習教材や参考資料の閲覧・貸出などを行うとともに、国際交流ラウンジを中心として県民による多様な国際交流が推進されるよう取り組む。

ア 国際交流ラウンジ運営

独立行政法人国際協力機構（JICA 東北）と連携した国際交流に関するフォーラムや展示を行うほか、県民の異文化理解の機運醸成を図るための異文化理解講座や相談窓口業務と連携し、在住外国人が自由に集まって互いの文化に触れられる「おしゃべりサロン」などの交流事業を実施する。

イ 外国人相談窓口運営

県内在住外国人の日常生活の困り事をスムーズに解決につなげられるよう、「青森県外国人相談窓口」を設置し、民間通訳サービスも活用しながら18種類の多言語での相談に応じる体制で運営を行う。

また、相談を解決につなげられるよう、専門家による「ワンストップ相談会」を実施する。

【通訳相談員配置による相談体制】

言 語	曜 日	時 間
日本語	火 ～ 土	10時～17時
英語	火 ～ 土	10時～17時
ベトナム語	火	10時～17時
中国語	火 ～ 土	10時～17時
タガログ語	木・金・土	10時～17時

② 民間活動団体助成事業

地域振興に寄与するものと認められる国際活動を行う県内民間団体に対して助成金を交付し支援を行う。

※助成額：総事業費の2分の1又は10万円以内のいずれか少ない額

③ 国際交流情報発信事業

情報誌の発行及びホームページ等による国際交流に係る情報発信を行う。

(2) 多文化共生推進事業

① 民間圏域拠点連携推進事業（一部県委託事業）

県内圏域ごとの市町村や民間団体が力を合わせ、外国人への日本語指導や各種問合せへの対応などの多文化共生に係る取組みを主体的に担えるよう支援する。

ア 外国人技能実習生の地域支援促進事業

外国人技能実習生の地域での受入れを促進するため、雇用企業の理解のもと、外国人技能実習生と各地域の国際交流に取り組む団体、町内会、地元学校が参加する文化理解交流事業を実施し、圏域内の支援ネットワーク強化を図る。

イ 交流型日本語教室を起点としたコミュニケーション支援事業

県からの委託を受けて県内4圏域を選定して「交流型日本語教室を起点としたコミュニケーション支援業務」を引き続き実施する。また、大学や日本語指導サポーター、市町村等との連携のもと交流型日本語教室を運営し、その課題や解決策を把握したうえで、そのノウハウを市町村に普及し、交流型日本語教室への取組みを促進する。

② 外国籍児童等学習支援事業

ア 「外国につながる児童・生徒」に係る要支援事例が発生する場合に備えて、青森県教育委員会や市町村教育委員会との協議を進め、日本語指導サポーターを派遣できる仕組みづくりとその活用を推進する。

イ 令和 3 年度に設置した「子どものための日本語学習支援基金」を活用し、日本語能力試験等の受験料及び教材の助成を行う。

③ 日本語学習サポーター等養成事業

ア 外国人等の日本語学習や生活相談等が円滑に行われるよう、学識者や圏域拠点等との連携のもとサポーターの養成を行うとともに、サポーターのレベルアップを図る研修会を実施する。

イ 県内大学と連携して養成された 107 名の「青森県日本語指導サポーター」登録者について、「外国につながる児童・生徒」に係る要支援事例にも対応できるよう、人材を育成し、人材バンクを設置する。人材バンクについては、県教育委員会や関係各大学などと共有し迅速な活用を図る。

ウ サポーターのレベルアップ講座を開催するとともに、より地域に根差したサポーターを育てるため、「交流型日本語教室を起点としたコミュニケーション支援業務」において活動できるサポーターの養成を行う。

④ 災害・緊急時の滞在外国人支援事業

ア 大学や関係機関との連携を図りつつ、災害・緊急時における滞在外国人への適切な情報発信と支援体制づくりを行う。

イ 青森県と今後の連携方向について協議を行うとともに、(一財)自治体国際化協会(クレア)等から講師派遣を受けて、引き続き市町村と連携し、地域関係者も交えて災害時の多言語支援のための研修を行う。(災害時多言語支援センター設置訓練研修/やさしい日本語研修)

(3) 地域国際化推進事業

① 国際人財づくりと人財ネットワーク化事業

県内の大学等と連携し、青森県の国際化に寄与する人財づくりや発掘を行うとともに、ボランティア登録や紹介等を行う人財ネットワークづくりを推進する。

- ・ 県内在住の留学生の交流支援
- ・ 通訳やホームステイ等のボランティア登録・派遣
- ・ 県内在住の外国人等のネットワークづくり事業

② 姉妹都市交流その他民間海外交流推進事業

青森県の姉妹都市等に係る交流を推進するとともに、経済交流や海外誘客に向けた県内民間団体の取組みに対して交流先の紹介、交流ノウハウの提供等の支援を行う。

〔収益事業〕

1 青森県観光物産館イベントスペース・貸会議室事業

収益の大きな柱となっているアスパム館内貸出事業について、各種スペースを有効活用し、利用拡大のため、企業・団体等への幅広い営業活動を行う。

また、青い森ホールの有効活用策として、大型スクリーンを活用したフォーラムや製品の発表会、映画上映会、音楽・ダンスライブ、パブリックビューイングでの活用など、各種ニーズへの柔軟な対応を図っていく。

2 青森県観光物産館テナント事業

青森県産にこだわった特色ある土産品店（6店舗）と飲食店（3店舗）に、引き続きテナントとして入居していただき、青森県の物産と食の魅力を提供するとともに、安定した収入の確保に努める。

また、館内テナントとの連携組織である「アスパムしんこう会（テナント会）」において、アスパム来訪者の購買意欲や満足度向上のための各種取組みを積極的に行う。

3 青森県観光物産館駐車場管理等運営事業

駐車場収入は、収益の大きな柱となっていることから、引き続き一般駐車場及び大型車両駐車場等の利用拡大に向けた営業活動を行う。

4 旅行業運営事業

観光振興及び収益確保のため、地域の事業者と連携した旅行商品の造成を行うとともに、アスパムを活用した商品開発にも取り組む。